

月刊ウィンドワード

7月号
Vol.16

【発行】
株式会社ウィンドワード
経営企画室
森 司央
羽田野 沙紀

Information from the windward



2021
第十一期
経営方針発表会

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ウィンドワードは、お陰様で第11期を迎えております。これもひとえに、皆様のご指導とご支援の賜物と深く感謝しております。

さて7月5日、コロナ禍ではありましたが、十分な感染対策のもと、本社にて第11期経営方針発表会を開催いたしました。昨年社内で実施した会社実情調査、従業員アンケートでは、多くの社員から企業理念、経営方針がはっきりわからない、浸透していないという声がありました。

そこで今回、第10期の決算処理が完了したタイミングで、振り返りを含め、今期の経営方針や重点実施項目の発表を全社員に向けて行うことを決めました。

経営方針発表会では、まずはじめに企業使命感の唱和を行いました。当社はこの度創業10周年を迎え、時代の変化に対応し、さらに10年、20年後に向けて成長すべく、「企業使命感」および「五つの志」を策定いたしました。これは全社員が使命感を共有し、同じ価値観、同

じ目的を持ち、どのような企業になろうとするのか、何を以って社会的使命を果たすのかをまとめたものです。企業使命感、五つの志は私たち全社員の決意です。

その後、代表取締役木村輝より全社経営方針、常務取締役渡邊をはじめ各事業部門長より2021年度上半期反省と下半期重点実施項目が発表されました。

経営状況や方向性、数値的な目標を理解し、さらには数値では表せないビジョン、価値観を共有することにより、ウィンドワードで働く一人ひとりが何をすべきか明確になったのではないかと感じています。このような社会情勢の中、経営方針発表会を行えたことは、当社にとって貴重な時間となりました。

第11期もこの理念を胸に、オーナーの皆様、入居者様、すべてのステークホルダーにご満足していただけるよう、当社のさらなる発展に向け、改めて社員一丸となって事業展開をしていく所存です。

今後も変わらぬご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

五つの志

一、ビジョン

私たちは、地域で最も頼られる企業を目指し、一步先の未来を創造します

一、プロダクト

私たちは、安心・安全・快適な商品と質の高いサービスを提供します

一、クライアント

私たちは、謙虚に正直に誠実に、お客様の人生に寄り添い続けます

一、チームワーク

私たちは、同じ目的に向かって切磋琢磨し、成長し続け、喜びを分かち合います

一、マインド

私たちは、ウィンドワードに誇りを持ち、明るく笑顔の絶えない職場をつくります

企業使命感

街を造る
未来を創る
正直に
誠実に
ウィンドワード

増え続ける「空き家問題」

～札幌市の現状と空き家処分～



高齢化社会が進むに伴い、住む人を失って莫大に増えてしまった空き家。「空き家問題」などとしてメディアに取り上げられることも多くなりました。総務省が2018年に発表した「住宅・土地統計調査」の結果によると空き家の総数は1998年の576万戸に対し2018年は846万戸と、この20年でおよそ1.5倍に増加しています。

札幌市では2016年度より特定空家等の解体や是正、活用などの方針について定めた「札幌市空家等対策計画」を策定。この第1次計画が昨年終了し、今年3月「第2次空家等対策計画」を新たに公表し、空き家対策に取り組んでいます。

札幌市の空き家事情

2013年のデータになりますが、札幌市の空き家数は142,160戸で、空き家率は14.1%。政令指定都市と比較すると、大阪市、岡山市、北九州市に次いで第4位の高さです。区別では、中央区の空き家率が最も高く、20.3%、白石区の16.1%、豊平区の15.3%が続きます。行政による取り組みも開始されておりますが、今のところ空家増加の傾向は変わっていないのが現状です。

■空き家の状況

空き家全体	空き家総数		
	空家率	一戸建て	共同住宅など
	142,160 戸 (空家率 14.1%)	14,350 戸	127,810 戸
賃貸・売買 用など	113,190 戸 (空家のうち 79.6%)	3,740 戸 (空家のうち 2.6%)	109,450 戸 (空家のうち 77.0%)
その他の 住宅	28,970 戸 (空家のうち 20.4%)	10,610 戸 (空家のうち 7.5%)	18,360 戸 (空家のうち 12.9%)

総務省統計局「住宅・土地統計調査」

空家の所有者が注意すべきこと

空き家は多くの弊害をもたらします。防災面、衛生面、景観面などにおける地域の住環境への深刻な影響です。台風などの災害で建物が倒れたり、放火による延焼、害虫や害獣の繁殖源となったり、さらにはゴミの不法投棄といったリスクです。このほか不審者が入り込むなど治安面の懸念や、地価への影響も指摘されています。

空き家の所有者側が念頭に置かなければならないのは、このようなリスクにより所有する空き家が壊れて通行人にケガをさせた、また近所の家を破損したといった場合には損害賠償の義務を負う可能性があるということです。

管理が難しい時は処分の検討を

まずは、適切な管理に努めるということですが、管理ができない場合は、処分も検討する必要があります。リフォームなどをし、借家として希望者に賃貸する、また売却する処分方法も考えられます。

空き家は老朽化が進んでいたり、設備状況に難がある場合も少なくありません。当社では築年数が古く、修繕の必要がある、さらには不用品や家具の処分が必要となる場合でも現状のまま買取が可能です。このような空き家問題に対し、売却や賃貸、様々な方法で適切な処分をご提案させていただきます。

空き家処分をご検討の方はぜひ当社にご一報いただけますと幸いです。

社員研修を行っています ～人材教育への取り組み～

4月に新卒社員が入社し、約3ヶ月が経ちました。当社では、5～7月にわたり計4回外部講師を招き、新入社員向け講習を実施しております。内容は、社会人としてのルールやビジネスマナー、コンプライアンスなど業務を行う上で必要な基本的なスキルを習得することを目的としています。

また、新入社員研修のほか中堅、管理職社員にも、役割や立場に応じた研修やセミナーの受講を実施しております。これまでも研修や社内での勉強会などは行ってきましたが、本年より社員の階層ごとに本格的な研修スケジュールを組み、全体としてのスキルアップの強化に努めております。

今年に入り、中途社員を含め、6名の社員が入社いたしました。今後も定期的に研修を行い、一人ひとりが目標を持って日々の業務に取り組んでまいります。



新入社員研修・Webセミナー受講の様子

